

令和5年度【都城】特別臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 宮崎県弓道連盟
3. 期 日 令和6年3月25日(月) 六段・七段・錬士
4. 会 場 都城市早水公園体育文化センター

〒885-0016 宮崎県都城市早水町3867

TEL: 0986-24-6454

JR「都城駅」より、タクシー利用で約8分。

JR「都城駅」より、宮崎交通体育文化センター行きバス乗車終点下車。

5. 審査種別 六段・七段・錬士
6. 受審資格 六段 令和5年3月25日までの五段合格者
七段 令和5年3月25日までの六段合格者
錬士 令和5年3月25日までの五段合格者

※第一次審査通過者の取扱いについては、「令和5年度中央審査会受審にあたって」

5. 申込手続き(4)を参照のこと。

7. 学科試験 ・「錬士」・「六段」学科試験に代わり、課題のレポート提出とする。
・レポートは自筆で、指定様式(A4版)1枚にまとめ、審査申込書とともに提出のこと。
・レポートには必ず課題を記入の上、解答すること。
・レポートの受審番号・採点欄は空欄のままとして提出のこと。

【レポート課題】錬士 1. 弓の抵抗力について述べなさい。

2. 日常生活において基本体を活かせる事例を述べなさい。

六段 1. 三位一体について述べなさい。

2. 介添の心得について述べなさい。

8. 締 切 日 令和6年1月25日(木) 厳守

9. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和5年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。
(2) 新型コロナウイルス感染防止については、各自十分に配慮の上受審すること。
 - ・受付可能時間には制限があるので注意すること。指定時間以前の入館(入場)はできない。
 - ・入館時に受付で「検温」を行う。平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)ならびに体調不良者は入館及び受審できない。
 - ・近郊の受審者は、自宅で着替えを済ませることが望ましい。(更衣室の三密回避のため)
 - ・第二次審査のある種別については、休憩毎に第一次審査通過者を発表する。
合格者は後日、地連会長を通じ連絡する。従って審査終了後は速やかに退館のこと。(3) 錬士と六段、両種別の受審は日程の都合上できない。

県弓連事務局締切

令和6年1月11日(木) 必着

以上